

追跡!

あちゃあどげなった?

空き家対策の条例制定から2年

平成28年9月に制定された「空き家等対策の推進に関する条例」は、所有者や町の責務を定め、空き家の適正管理を促し、立ち入り調査や勧告など、町の権限も明確にするものです。制定から2年が経ち、その後を追跡しました。

昨年度の空き家実態調査の結果、奥出雲町内に240件の空き家が認められたようです。(別表参照) そのうち保安上危険、または衛生上有害となる恐れのある「特定空き家」に認定の可能性があるものは20戸前後あり、今後所有者に通知し、空き家対策協議会などで審議も進められていくようです。

また空き家を地域の有用な資源と捉え、積極的な活用も進められています。空き家バンク登録数は124件にのぼり、約半数の60件が契約、入居となり、定住につながっています。空き家の増加は全国的な課題となっていますが、適正管理、活用を地域全体で意識していくことが求められます。



空き家実態調査が行われた



地区名	空き家数
有勢地区	17
三成地区	37
亀嵩地区	31
阿井地区	29
三沢地区	18
鳥上地区	23
横田地区	37
八川地区	24
馬木地区	24
合計	240

地区別空き家数
(前年度実態調査より)

親しみやすい議会だよりを目指して

議会広報特別委員会 研修報告

全国町村議会
広報クリニック

7月10日
全国町村議員会館
(東京都千代田区)

景山、田食両委員が受講しました。発行した広報を具体的にチェック、指導を受けました。今後活かせるポイントを覚えていただき、大いに参考となる東京研修でした。

鳥取県市町村議会
広報研修会

8月20日
松江タウンプラザ

委員5名が受講しました。「親しみやすい紙面づくり」「議会への関心を高める広報」の講義や、発行された最近の広報誌を教材に、紙面づくり、カット、写真の使い方など具体的な編集指導を受けました。



広報研修会の様子

同研修を通じて

文字数を少なめ、写真などを多く採用すること、表現を分かりやすく簡潔にすることなど、読み手の立場に立った編集・構成の大切さを学びました。今後の編さん活動に活かしていきたいと思えます。